

平成28年熊本地震で被災された会員に対する会費免除について

日本言語学会ではこの震災により被害を受けられた会員の方々に対して、審査の上2016年度の会費を免除いたします。熊本地震による被害を理由とする申請であれば、申請者の居住地は問いません。今年度入会される方についても、該当される方は2016年度の会費を免除いたします。また申請時において本年度の会費が納入済みの場合は、次年度以降の会費に充当させていただきます。

免除を希望される方は、以下の情報を電子メールまたは文書（FAX可）にて学会事務支局までお知らせください。

(1) 氏名、(2) 生年月日、(3) 会員種別（一般・学生）、(4) 所属先、(5) 住所、(6) メールアドレス、(7) 被災状況、(8) (5)と別の住所に仮住まいの場合の連絡先（住所、電話番号、メールアドレスなど）

申請期間は「2016年5月20日（金）～2017年3月31日（金）」といたします。

周囲に被災された会員の方がいらっしゃいましたら、上記の情報をお伝えくださるようお願いいたします。

（申請・問い合わせ先）

〒602-8048 京都市上京区下立売通小川東入 日本言語学会事務支局

電子メール：lsj@nacos.com 電話：075-415-3661 FAX：075-415-3662